

令和4年8月8日

近江八幡市長 小西 理 様

近江八幡市西の湖廻遊路整備推進会議  
座 長 村 上 修 一

西の湖廻遊路整備に向けた基本方針の策定について（答申）

令和3年8月19日付、近八企第101号により本推進会議に諮問のあった標記の件について、別紙のとおり答申します。

近江八幡市西の湖廻遊路整備推進会議

|   |   |   |   |   |     |
|---|---|---|---|---|-----|
| 座 | 長 | 村 | 上 | 修 | 一   |
| 委 | 員 | 轟 |   | 慎 | 一   |
| 委 | 員 | 田 | 口 | 真 | 太 郎 |
| 委 | 員 | 堤 |   | 昭 | 憲   |
| 委 | 員 | 中 | 西 | 利 | 之   |
| 委 | 員 | 高 | 木 | 敏 | 弘   |
| 委 | 員 | 小 |   | 跡 | 敦   |
| 委 | 員 | 浪 | 江 | 尚 | 史   |
| 委 | 員 | 田 | 村 | 裕 | 一   |
| 委 | 員 | 栄 | 畑 | 隆 | 夫   |
| 委 | 員 | 小 | 西 | 勝 | 己   |
| 委 | 員 | 濱 |   | 本 | 浩   |

## 1. はじめに

本推進会議は、令和3年8月19日に近江八幡市西の湖廻遊路整備推進会議設置要綱に基づき、近江八幡市長から「西の湖廻遊路整備に向けた基本方針の策定」について諮問を受けた。

この諮問を受けて、本推進会議はこれまで4回にわたり精力的に会議を開き、慎重に議論を行った結果、次のとおり答申する。

## 2. 西の湖を取り巻く状況

西の湖は、現存する琵琶湖最大の内湖であり、平成20年10月にはラムサール条約湿地に、令和3年10月には旧安土町側が国の重要文化的景観の追加選定を受け、西の湖一帯が登録されるなど、まさに、近江八幡市の歴史文化、暮らし、生業を象徴する唯一無二の地域資産である。

しかし、近年、西の湖を取り巻く状況は変化し、気候変動をはじめ、水質悪化によるアオコの発生、プラスチックごみ問題など、多様な問題が顕在化している。西の湖に広がるヨシ原のヨシを活用した生業についても、かつては主要な地場産業であったが、生活様式の変化や後継者不足により衰退し、ヨシ原の維持管理自体が困難な状況となっている。

また、西の湖周辺には、トイレや休憩所などのインフラ施設が十分に整っていないことから、観光客だけでなく地域の人々も長時間の滞在が難しく、西の湖を拠点とした賑わいと魅力の創出が図れていない。その他、西の湖内には放置された杭や放置艇が存在し景観を損ねているだけでなく、水郷めぐりやカヤック等の航行上の支障にもなっている。

これらの課題を解決し、多様な主体が繋がり、賑わいと魅力溢れる西の湖の実現に向けた取組を進める必要がある。

## 3. 結論

### (1) 基本方針について

本推進会議として示す西の湖廻遊路整備推進に向けた基本方針については、「西の湖を「守り、活かす」ことを基本理念とし、西の湖ならではの唯一無二の風景と営みを次世代へと継承するため、拠点整備による回遊性向上や多様な主体を繋ぐプラットフォームの設置等により、地域一体となって賑わいと魅力の創出・定着を進める」とする。

### (2) 基本方針の理由について

「2. 西の湖を取り巻く状況」で述べたとおり、西の湖は、近江八幡市の歴史文化、暮らし、生業を象徴する唯一無二の地域資産である。

西の湖の自然環境を「守る」取組と、特性や魅力を「活かす」取組はトレードオフの関係ではなく、双方の取組が相乗効果をもたらし、地域活性化、ひいては持続可能な社会に繋がるものである。

西の湖を「守り、活かす」にあたっては、来訪者をはじめ、地域住民、そして西の湖を愛し地域で活動する人々など、多様な主体の思いを汲み取り進めていく必要がある。西の湖における拠点とは、来訪者にとっては西の湖の玄関であり、地域の人々にとっては西の湖をより身近に感じる憩いの場であり、多様な主体が集うコミュニティ

の場である。観光における目的地として、そして、地域交流をはじめ、環境学習や企業研修に係る交流・学習の拠点として、賑わいの創出に大きく貢献するものである。

また、西の湖周辺では、既に様々な団体が活動しているが、各団体が個々に活動している状況であり、彼らを繋ぐプラットフォームの設置により、団体間の情報共有や協働の推進が期待される。

西の湖における「拠点の整備」と「プラットフォームの設置」という二本の柱を軸に、地域一体となって賑わいと魅力の創出・定着を進めることは、西の湖を守り、活かし、愛し支える関係人口の増加にも繋がるものである。

<審議内容>

近江八幡市西の湖廻遊路整備推進会議において、各委員は、西の湖を取り巻く状況を十分認識した上で、公正かつ客観的な立場から慎重に審議を行った。各会議での審議内容及び主な意見については、以下のとおりである。

【第1回】

日 時：令和3年8月19日（木） 14時00分～15時20分

場 所：近江八幡商工会議所 2階 大ホール

議 題：①これまでの経過

②今後の進め方及びスケジュール

主な意見

- ・西の湖を通して、地域だけでなく事業者も活性化できると良い。
- ・一つのアイデアで何とかなる場所ではなく、官民双方の考えを擦り合わせ、何をしたいかを議論し、計画を作り、前に進めていけると良い。
- ・西の湖全体の環境や景観を守り、活かすということも非常に重要である。
- ・コロナ以降の社会において、ストレス社会の側面がより強くなっており、賑わいの有り様や西の湖の魅力の視点が変化しているのではないか。
- ・湖や自然という観点から、新しい有り様を社会実験することが重要である。
- ・具体的に動いていくことができる取組を行う必要がある。

【第2回】

日 時：令和3年11月24日（水） 15時00分～16時50分

場 所：西の湖すてーしょん 1階 ホール

議 題：各団体からの基本方針策定に向けた提案

主な意見

- ・トイレや休憩所等の他、西の湖ならではのシンボリックな施設や安心して利用できる施設がないと、当地を訪れて楽しむことも難しい。
- ・西の湖の環境を「守る取組」と、特性や魅力を「活かす取組」は相反するものでなく、両方の取組が相乗効果を生み、地域活性化に繋がる。
- ・回遊型の自然歴史観光として、旧近江八幡市地域と旧安土町地域の自然や歴史を楽しむための整備ができないか。
- ・スロートーリズムとして、水郷めぐりはもちろん、自転車や徒歩による水郷めぐりの陸上版コースの整備。（例：一定距離ごとに看板や街路灯の設置等）
- ・賑わいの創出の取組として、カフェやイベント広場などの整備。
- ・施設整備となると、法的規制等の問題から公設民営が基本となるのではないか。
- ・西の湖周辺は様々な法的規制があるが、開発等は「何もできない」ということではない。例えば、周辺の農地についても、諸要件を満たすことで、農畜産物販売施設等の開発ができる可能性もある。

- ・「湖川の街道（うみのみち）プロジェクト」の全体構想に基づき、西の湖の「歴史と自然の調和のとれた風景」という価値を再発見し、市民の共通認識として定着を図るとともに、広域観光・環境ルートを整備し、来訪者の知的好奇心を満足させる質の高い観光地として全国に発信し、地域の活性化を図るべきである。西の湖について、これからの社会のキーワードである「カーボンニュートラル」や「SDGs」の社会実験の場としてはどうか。
- ・西の湖に関わる多様な主体が一堂に会する組織の立上げが必要である。
- ・組織化することで、保全活用の様々な取組が継続性をもって実施できるようになるのではないかと。（参考事例：麻機遊水地保全活用推進協議会）

### 【第3回】

日 時：令和4年1月19日（水） 9時30分～11時30分

場 所：西の湖すてーしょん 1階 ホール

議 題：①西の湖周辺の活動団体に係る情報共有と組織化について  
②基本方針策定に向けた意見交換

#### 主な意見

- ・西の湖には、行政機関や事業者の他に、NPO法人等の民間団体や学校、自治会等の地域団体、ボランティア、個人に至るまで様々な主体がある。
- ・活動している団体同士が緊密に情報共有出来るプラットフォームとして、組織体が必要なのではないかと。
- ・「何のために組織化するのか」という共通目標が必要である。例えば、「100年後に向けて、西の湖を綺麗な状態にしていこう」といった目標であれば、直接協力できずとも、様々な関わり方があるのではないかと。
- ・組織化を進めるにあたっては、関わり方にも温度差があるため、緩やかに交流できるような組織が望ましい。
- ・西の湖周辺の住民や活動団体の想いも、重要視すべきである。
- ・西の湖の良さや美しさに、更に磨きをかけつつ、訪れる方々にさり気ない最低限のもてなしをしていくために必要な整備を順次進めていく。
- ・様々な活動や西の湖に対する想いを、将来へ確実に繋いでいくためには継続性が重要である。事業として収益化していくことやそれを支える仕組みが必要である。

### 【第4回】

日 時：令和4年3月23日（水） 14時00分～16時30分

場 所：近江八幡商工会議所 2階 大ホール

議 題：①3大学による取組検討事項の発表  
②基本方針の策定に向けて

#### 主な意見

- ・西の湖の空気感を皆で共有していくことが大事だと思う。西の湖の関係主体、産官学民のプラットフォームをどのように作っていくのか。
- ・大きなキーワードは、「守り、活かす」であり、絶対ぶれてはいけない軸である。

- ・色々の部分に取り組んでいくには、行政だけでなく、大学、民間企業の参画が必要である。
- ・西の湖をぐるっと一周できる仕組みや、立ち止まるポイントが必要ではないか。
- ・西の湖を巡る基本方針については、まちづくりとの関連性・連携性が必要である。
- ・多主体を一つにまとめるような大きなプラットフォームの存在が必要であり、具体的に進めるためには明確な拠点との二段構成と、それらをしっかりと連携させる必要がある。
- ・関わりを増やす、ファンを増やすことも含めた大きな意味での「稼ぐ」ということを基本方針に盛り込んでいく必要がある。